

報告概要「教育学術における欧州統合と日本」

広島大学高等教育研究開発センター准教授

大場淳

高等教育における欧州統合の歩みは、ボローニャやパリといった中世大学に遡る。これらの大学には欧州各地から学生が集まり、その伝統は今日の高等教育の欧州統合の基礎にあるといっても差し支えない。欧州共同体の活動は教育においては補完的な役割に限定されていたが、学生交流を促す共同学習計画が 1976 年に始められ、その後エラスムス＝ソクラテス計画へと発展し、活動の範囲を拡大していった。今日、欧州域内で国境を越えて移動する学生の 2/3 はエラスムス学生と言われるが、留学先の単位が認定されない、派遣・受入れのバランスが国によって異なるといった問題が指摘されている。エラスムス等による交流について注目すべきことの一つは、欧州単位互換制度 (ECTS) や各国の学位等認証情報センター (ENIC-NARIC) といった制度整備が長年にわたって図られ、それによって今日あるような交流がかのうになったことである。

研究に関して重要なものとして、欧州科学財団および研究技術開発枠組計画が挙げられる。前者は、直接に研究資金を配分するものではないが、各国の研究支援機関を調整しつつ、優れた国際研究計画を推進するものである。また、後者は EU のプログラムであるが、今次の計画 (2007-2013 年) の予算は 505 億ユーロであり、各国にとってもその資金獲得は重要な課題となっている。東アジアでは、枠組計画のような連携は困難であろうが、前者は一考に値するのではないか。

1988 年、伝統的大学観を重視する大学大憲章を採択され、大学の自律性、教育と研究の統合、学問教育研究の自由がうたわれた。1997 年には、これまでの蓄積を踏まえて学位などの相互承認に関するリスボン協定が締結された。

1998 年のソルボンヌ会合を経ては 1999 年に始まったボローニャ・プロセスは、学生の流動性向上、高等教育制度の透明性確保と高い競争力を目指して、セメスタ制普及および 2 段階構造 (学士課程と学士後課程の区別、後に 3 段階に細分) の導入などを定めたものである。隔年で開かれるボローニャ大臣会合を中心に、具体的方策決定や進捗状況確認等が行われ、2010 年には欧州高等教育圏が発足する。

他方、EU の政策であるリスボン戦略では欧州研究圏の創設が掲げられ、大学は人材育成・研究開発のもっとも重要な手段と位置づけられた。ただ、あくまで補完性の原則が適用されるので、開かれた政策協調手法 (OMC)、すなわち既存の研究活動の拡充強化、ベンチマーキングや量的指標によって各国政策を誘導する形がとられる。ボローニャ・プロセ

スは EU の政策ではなかったが、リスボン戦略にボローニャ・プロセスが取り込まれることによって EU がそのイニシアティブをとることになった。ちなみに、現在の EU の高等教育政策の重点は、ボローニャ・プロセスが取り組んでいるカリキュラム改革、大学のガバナンス改革（自律性拡大、質保証、産学連携等）、資金調達（授業料徴収）である。

日本が学ぶことができる点は、国を越えた協力推進の在り方、大学主導の協力、関係者の参加、教育内容の相互理解や透明性確保のための多様な協力、質保証などが挙げられる。その一方で、これらの点全てに課題は存在し、その例として、未だに低い流動性、派遣や受け入れの偏在、英語プログラムの拡大と国のアイデンティティの問題、政府主導のボローニャ・プロセスと現場における実践の乖離、質保証による過度の標準化、不明瞭な目標設定と評価基準などを指摘することができる。なお、欧州以上に多様性が存在する東アジアでは、不安定な政治情勢もあって、EU 型の枠組での高等教育・研究での連携は難しいと思われる。それより、非政府機関主導での協力、すなわち大学間、場合によっては研究推進機関のあいだでの協力から進めることが適当ではないだろうか。

文責：井上淳（一橋大学経済研究所）。報告者の了承の上、掲載。